

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

中海・宍道湖・大山圏域 台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市、鳥取県日吉津村、鳥取県大山町、鳥取県伯耆町、鳥取県南部町、鳥取県日野町、鳥取県日南町、鳥取県江府町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

圏域では、特殊鋼生産で著名な安来市の（株）プロテリアル安来工場、出雲市の（株）島根富士通、（株）出雲村田製作所などの大手企業もあるが、主要な産業において1事業所当たりの従業員数をみると、卸売業・小売業は7人、宿泊業、飲食サービス業は7.2人、医療・福祉は18.6人、製造業は22.7人となっており、多くは中小企業である。また圏域の移輸出入額をみると、全体としても赤字となっているが、特に2次産業において大きな赤字（2015年：△2,364億円 2018年：△2,333億円 RESAS-地域経済分析システム 地域経済循環マップ）になっており、生産、消費等の場面で、地域外に資金が流出しているため、地域の家計や企業での所得増加につながっていない。圏域の地方創生、持続的な経済発展のためには、地域経済の要である中小企業の振興を図る必要があり、特に人口増加や急速な経済成長により拡大する海外需要を積極的に取り込んでいくことは、今後も、人口減少による国内需要の縮小が予想される中、圏域内の中小企業が存続し成長していくためには重要である。

近年は特殊鋼加工技術を中核に航空機産業を目指す中小企業による企業グループ「SUSAN OO」の設立、ODAを活用してインドでの環境や食に関わる事業の展開を目指す（株）三光、松江土建（株）、アルファー食品（株）など優れた技術を有する海外展開に積極的な圏域内企業の増加といった動きもある。また、圏域市長会は台北市と2022年に「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市間の交流促進覚書」の締結に至ったことをふまえ、台湾との経済交流のすそ野を拡大し、中小企業の経済活動を活性化していくことが、大きな目標となっている。

一方で、鳥取県においては、令和3年度県内企業海外展開状況調査報告書（以下「鳥取県海外展開報告書」）によると、輸出の実績がある企業は約2割にとどまり、また島根県においては、島根県海外展開概況調査報告書によると輸出の実績がある企業は約5割となっているほか、鳥取県海外展開報告書では国際的な取引に関心があるが実績及び計画が無い企業の理由として、単独の中小企業では解決が困難な課題、対応する人材がいない、ノウハウ不足、海外取引リスクへの不安等が挙げられており、圏域内企業においては海外展開が進んでいない現状もあることから、専門人材の育成とともに、輸出入へのハードルを下げる様々な取組を強化していくことが課題となっている。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

中海・宍道湖・大山圏域（以下、「圏域」という）市長会は、平成24年4月、鳥取県の米子市、境港市と、島根県の松江市、出雲市、安来市の5市に、オブザーバーとして鳥取県西部町村会（日吉津村、大山町、伯耆町、南部町、日野町、日南町、江府町）を加えて発足し、圏域の連携を押し進める指針として「圏域振興ビジョン」を策定した。

平成27年度には、圏域市長会と中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会（以下、「ブロック経済協議会」）が連携し、各市の総合戦略策定に先駆けて「圏域版総合戦略」を策定、令和元年度には「第2期圏域版総合戦略」を策定した。圏域版総合戦略では「圏域人口60万人の維持」を基本目標に掲げ、県境を越えた広域連携により「日本海側を代表する拠点」、「東アジアのゲートウェイ」、「定住人口の拡大および山陰地方における人口流出のダム効果」を実現すべく、地域特性をいかした「産業集積による仕事・雇用の創出」、「地域資源（ヒト・モノ）の発掘と磨き上げ、国内外への発信」、「世界に誇れる歴史・文化のさらなる活用」を圏域の強固な連携のもと展開し、さらなる地方創生の深化を図っている。目標の実現に向けては、特に「国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成」を重視しており、「インド（ケララ州）・台湾（台北市）との経済交流の拡大」を重要施策と位置付けている。

台湾と圏域の交流については、2006年に台北市内で行われた牡丹展示会に松江市が参加したことをきっかけに交流が始まった。その後、様々な交流を経て2019年に圏域の5市長が台北市を訪問、柯文哲台北市長と面談するとともに、台北市と圏域市長会で交流促進覚書を締結することを確認し、2022年に「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市間の交流促進覚書」を締結した。内容として「1 観光誘客・物産の促進に向けたプロモーション」、「2 産業・経済分野における連携・協力」、「3 青少年等による文化・芸術・スポーツ等の交流」、「4 そのほか、相互の発展のために必要な事業の実施及び支援」を掲げ、台北市、中海・宍道湖・大山圏域の双方の発展を目指すこととしており、今後は企業連携促進、経済交流の拡大を推進することで、圏域内企業の生産性向上や商品・サービスの高付加価値化などによる“稼ぐ力”を強化する。これにより、持続的な経済基盤を構築し、地産外商による稼ぐ圏域を実現し、他の地域にない圏域の魅力を創出、発信し、圏域振興ビジョンに掲げる将来像「水と緑がつながる ひとつがつながる 神話の国から未来につなげる ～あたかも一つのまち 住みたくなる中海・宍道湖・大山圏域～」の実現をめざす。

【数値目標】

K P I ①	境港（さかいこう）における台湾との貿易額（貨物の通関額）						単位	百万円
K P I ②	商談会等におけるマッチング件数の割合						単位	%
K P I ③	商談会等における成約及び成約見込み数の割合						単位	%
K P I ④	台湾向け商品の作成・提案件数						単位	件
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	4,725.00	5.00	15.00	15.00	-	-	35.00	
K P I ②	0.00	30.00	5.00	5.00	-	-	40.00	
K P I ③	0.00	10.00	5.00	5.00	-	-	20.00	
K P I ④	-	-	5.00	5.00	-	-	10.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

中海・宍道湖・大山圏域 台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業

### ③ 事業の内容

行政（圏域市長会）と企業（ブロック経済協議会）が、「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市との交流促進覚書」に基づき、互いに連携し、イニシアチブをとりながら、台北市との交流を圏域全体に拡大し、専門人材の確保や今後は台北におけるニーズ把握、圏域内企業のシーズの掘り起こし、台湾向け商品の提案、台湾向けのオンライン販売・越境ECの導入支援、リアル及びオンラインによるB to Bのビジネスマッチング開催、企業進出等の実現を目指す。

#### 1. 支援組織の設立

事業推進のための支援組織（構成各市、ブロック経済協議会、圏域観光局、JETRO等を想定）を立上げ、支援体制の充実を図る。

#### 2. 経済分野を中心とした専門人材の育成

台湾での経済活動促進に向けたセミナー等を開催し圏域内企業の海外展開の機運醸成を図るとともに、海外展開に携わる人材育成を図る。また圏域内に既に在住している人材を発掘（各市の台湾関係団体の交流促進等）し交流促進のネットワーク化を促進する。

#### 3. 台湾のニーズ調査及び圏域内企業の掘り起こし

具体的な商談、取引等につなげるため、圏域内企業を対象とした台湾に係る意識調査、台湾でのアンケート調査等を実施し、圏域及び台湾双方のニーズ等の調査を行い、日本とは異なる市場環境に対応する海外ビジネスを成功させるための情報収集を実施する。

#### 4. 台湾向け商品の提案・開発

台湾、圏域内企業の調査を踏まえ、商品の明確なターゲットやコンセプト設定、効果的な商品プロモーションの提案等、売れる商品の開発を支援する。また台湾向けのオンライン販売・越境ECの導入について支援する。

#### 5. ビジネスマッチングの開催

圏域内企業の「フード台北（台北国際食品展）」、「TJ Connect Fair」（日台総合産業マッチング大会）等への参加を支援するほか、B to Bの商談会（リアルまたはオンライン）を台北市で実施し、圏域内企業の海外展開を促進する。

#### 6. 春節前建国花市及び台北温泉祭りを活用し圏域情報発信

春節前建国花市、台北温泉祭りに合わせた圏域PRとして、台北市との交流促進のため、文化交流イベント（リアル及びオンライン）を開催するほか、圏域の特産品ブースを設けるなど、観光と物産を組合せた効果的な誘客活動を実施する。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

本計画における台湾との経済交流、中小企業の活性化事業を継続的に実施するため、運営体制の構築から組織化へ向け、運営が軌道に乗るまでの間を行政が支援し、民間主導への調整を図っていく。

具体的には、一定の事業の展開に併せ、圏域市長会とブロック経済協議会が連携して実施して運営している事業組織等が事業対価により収入を得ることができる方策等を検討・試行し、段階を経ながら、将来的には自立・自走が可能な取組をめざす。

### 【官民協働】

圏域市長会と圏域の経済界は、地方創生が始まる以前から、県境や自治体の枠を越えた官民連携により、観光・産業・環境・連携と協働の4本柱による各種事業を一体的に展開している。本計画においては圏域市長会と経済界がさらなる連携を図りながら、三方よしとなるよう、圏域市長会と台北市が締結した覚書に基づき、台北市との経済交流を促進し、圏域内中小企業の経済活動の活性化をめざす。

### 【地域間連携】

この圏域では圏域内交流が盛んであり、産業振興、観光振興、環境保全、連携と協働の分野で様々な取組を進めているところである。本事業においても、県境を越えて圏域市長会及び圏域の経済界がより強固な連携を図り、さらには、鳥取・島根両県、中国経済産業局、JETROなど、様々な機関の協力を得ながら、一体となった事業展開を図る。

### 【政策間連携】

事業の推進と併せ、観光誘客の促進、雇用機会の創出、多文化共生の促進を講じることによって、力強い産業圏域を形成するとともに、地産外商による稼ぐ圏域の実現、インバウンド観光の促進により、より魅力的な圏域を創り出し、人口流出の低減、さらには人口流入の実現など、あたかも一つもまちに住みたくなる中海・宍道湖・大山圏域の実現を一体的に推進する。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

オンライン商談会の開催

#### 理由①

IT活用による業務の改善等を通じた生産性の向上等を図るため、具体的な実践としてオンラインによる商談会を実施し、参加企業がデジタル技術の利便性を体感することにより、中小企業におけるデジタルの実装を推進する。

#### 取組②

オンラインを活用した文化交流イベント等の実施

#### 理由②

渡航費が高額なため、頻繁に交流することが困難な海外との交流について、デジタル技術を活用した文化交流イベントを実施し、参加者が相互交流をより身近なものとして感じるにより、国際交流においてもデジタル化の推進を図る。

#### 取組③

該当なし。

#### 理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	1	2	3	4	5
	鳥取県米子市	島根県松江市	島根県出雲市	鳥取県境港市	島根県安来市
【検証時期】	毎年度 8 月	毎年度 8 月	毎年度 8 月	毎年度 8 月	毎年度 8 月
【検証方法】	毎年度、圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員の中から、各市が推薦する産官学金労言の有識者により構成する「中海・宍道湖・大山圏域総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）において、前年度事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて地方版総合戦略の見直しや今後の事業運営に反映させる。	毎年度、圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員の中から、各市が推薦する産官学金労言の有識者により構成する「中海・宍道湖・大山圏域総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）において、前年度事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて地方版総合戦略の見直しや今後の事業運営に反映させる。	毎年度、圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員の中から、各市が推薦する産官学金労言の有識者により構成する「中海・宍道湖・大山圏域総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）において、前年度事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて地方版総合戦略の見直しや今後の事業運営に反映させる。	毎年度、圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員の中から、各市が推薦する産官学金労言の有識者により構成する「中海・宍道湖・大山圏域総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）において、前年度事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて地方版総合戦略の見直しや今後の事業運営に反映させる。	毎年度、圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員の中から、各市が推薦する産官学金労言の有識者により構成する「中海・宍道湖・大山圏域総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）において、前年度事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて地方版総合戦略の見直しや今後の事業運営に反映させる。
【外部組織の参画者】	圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員は、産官学金労言の有識者によって構成されているため、推進委員会の委員は、産官学金労言の有識者で構成される組織となる。	圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員は、産官学金労言の有識者によって構成されているため、推進委員会の委員は、産官学金労言の有識者で構成される組織となる。	圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員は、産官学金労言の有識者によって構成されているため、推進委員会の委員は、産官学金労言の有識者で構成される組織となる。	圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員は、産官学金労言の有識者によって構成されているため、推進委員会の委員は、産官学金労言の有識者で構成される組織となる。	圏域5市の推進組織（評価委員会等）の委員は、産官学金労言の有識者によって構成されているため、推進委員会の委員は、産官学金労言の有識者で構成される組織となる。
【検証結果の公表の方法】	毎年度、前年度事業の評価・検証を行うため、推進委員会を公開で開催する。また、KPI達成状況及び効果検証の結果については、推進委員会終了後、圏域市長会ホー	毎年度、前年度事業の評価・検証を行うため、推進委員会を公開で開催する。また、KPI達成状況及び効果検証の結果については、推進委員会終了後、圏域市長会ホー	毎年度、前年度事業の評価・検証を行うため、推進委員会を公開で開催する。また、KPI達成状況及び効果検証の結果については、推進委員会終了後、圏域市長会ホー	毎年度、前年度事業の評価・検証を行うため、推進委員会を公開で開催する。また、KPI達成状況及び効果検証の結果については、推進委員会終了後、圏域市長会ホー	毎年度、前年度事業の評価・検証を行うため、推進委員会を公開で開催する。また、KPI達成状況及び効果検証の結果については、推進委員会終了後、圏域市長会ホー

	ムページ及び圏域5市のホームページで公表する。	ムページ及び圏域5市のホームページで公表する。	ムページ及び圏域5市のホームページで公表する。	ムページ及び圏域5市のホームページで公表する。	ムページ及び圏域5市のホームページで公表する。
--	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 30,834 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 海外商談会参加等支援事業

ア 事業概要

圏域の事業者が、海外で開催される観光及び物産に関する商談会等へ参加するために要する経費を一部補助する

イ 事業実施主体

鳥取県米子市、鳥取県境港市、島根県松江市、島根県出雲市、島根県安来市

ウ 事業実施期間

2022年5月2日から2023年1月31日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで  
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。